

◆連載

いま留萌むかし 第二十六話

●留萌の金融こととははじめ

日本における近代金融制度は明治五年（一八七二）の国立銀行条例の発布による。その後、明治九年（一八七六）に同条例が改正されて、金貨兌換が廃止されるとともに銀行の設立が許された。このことによって急速に銀行の設立が促進された。

北海道においては本州より若干遅れて、明治十二年函館に第百十三国立銀行が設立されたのが本道の銀行史の幕開けであった。

留萌においては明治三十年代まで本格的な銀行の設立はみなかったが、漁場の着業資金の調達など金融面での活動はあった模様である。これらの大部分は個人金融に頼っていたが無尽講、頼母子講等の民間の金融もあったという。留萌での銀行の設立は明治三十六年（一九〇三）に天塩貯蓄銀行の開業に始まる。この銀行は明治三十二年に宮城

県で設立された国民貯蓄銀行が明治三十四年に札幌に支店を設け、後三十六年に留萌に本店を移し、半年後苫前に本店を移し、留萌は支店となった。しかし、個人の財力により運営されていた銀行であったため、頭取の事業失敗により明治四十三年（一九一〇）閉鎖のやむなきにいたった。

当時、やっと留萌深川間の鉄道が開通し、留萌港の築港も始まり、留萌の金融界も整った金融機関の必要性がとりざたされていた。明治四十三年発行の「天塩国要覧」には仮称留萌銀行の設立さえとりざたされている。この銀行は実現しなかったが、明治四十五年糸屋銀行が留萌に支店を開設し、本格的な金融機関として営業を始めるようになった。

本店を設け、資本金五万円を出発したのが始まりである。明治三十四年（一九〇二）旭川に支店を設け、道内に進出した。この銀行は拓殖銀行の支援を受け、農産物、土地担保金融、手形割引を取扱い、主として農村金融の円滑化を図り、低い金利で資金の融資を図ったという。このため、地方開発の促進に寄与した。明治三十八年（一九〇五）本店を旭川に移し、組織を株式会社に変更し、資本金を百万円に増資した。

しかし、大正十三年（一九二四）大蔵省の検査があった際、赤字を指摘され、再建案の提示を求められた。多くの再建案が検討されたが総て

不調におわり、突如、大正十五年三週間の休業を発表し、留萌および北海道の経済界にすくなからぬ打撃を与えたのである。しかし、拓殖銀行がこのあとを引き受けることとなり、留萌支店は拓殖銀行留萌派出所として再出発したので同年の十二月であった。昭和二年に両行間に和議確立の続きがおわり、糸屋銀

行の業務は総て拓殖銀行に引き継がれた。留萌支店は拓殖銀行留萌支店として、営業を開始している。その後は旧北海道銀行と拓殖銀行が留萌の金融界をリードしていくのである。

ただ草創期の留萌の金融界になつた糸屋銀行は忘れることのできない存在である。



糸屋銀行留萌支店

るもい

特集 住民の生きた声を市政に反映します

平成元年2月発行・留萌市編集・企画振興室印刷・白鷺印刷株式会社

1989